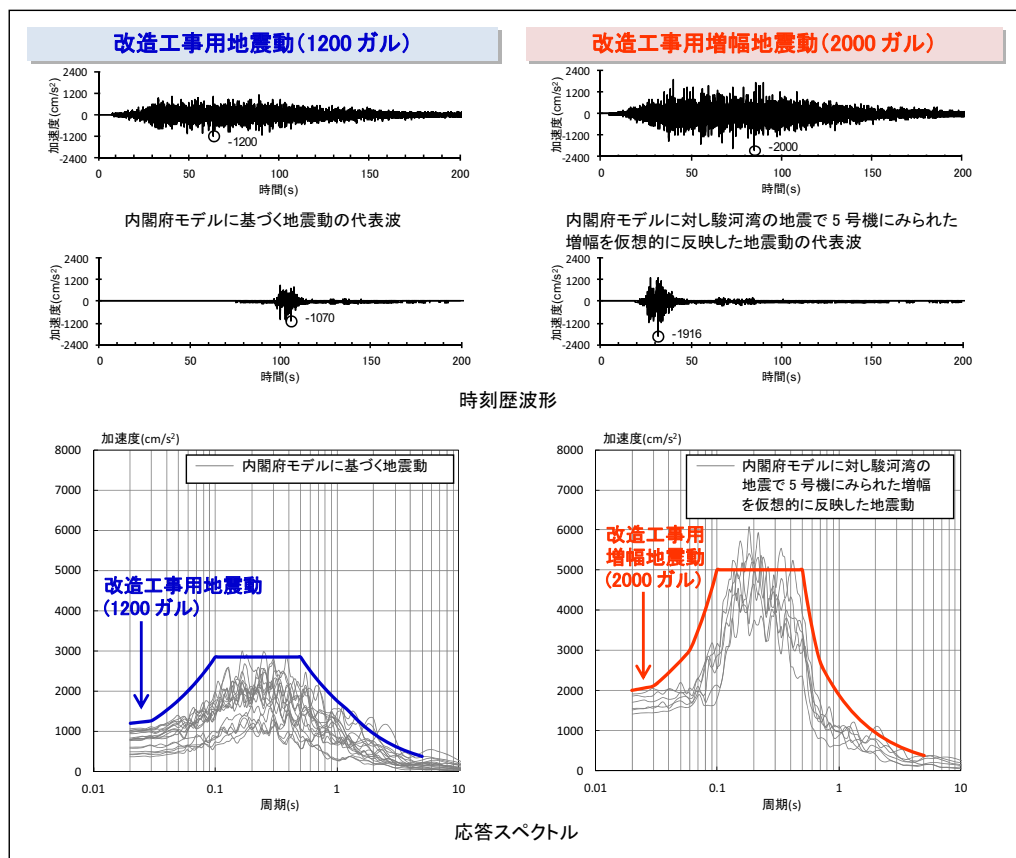


当社は、地震対策について、内閣府の検討状況や新規制基準を踏まえ、3～5号機の施設全般を対象に具体的な工事対象施設や設計の検討を進めてまいりました。(2013年4月26日 お知らせ済み)
 このたび、3,4号機(共用施設含む)の地震対策について具体的な工事計画を取りまとめましたのでお知らせいたします。なお、5号機については、引き続き具体的な工事計画の検討を進めてまいります。

1. 改造工事用地震動の設定

内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が想定した強震断層モデル(以下、内閣府モデル)に基づく地震動を踏まえ、改造工事用地震動を設定しました。

具体的には、内閣府モデルに基づく地震動(最大1000ガル程度)を踏まえ、この応答スペクトルを上回るよう「改造工事用増幅地震動(2000ガル)」を設定しました。また、同様に内閣府モデルに対し駿河湾の地震で5号機にみられた増幅を仮想的に反映した地震動(最大1900ガル程度)をもとに「改造工事用増幅地震動(2000ガル)」を設定しました。



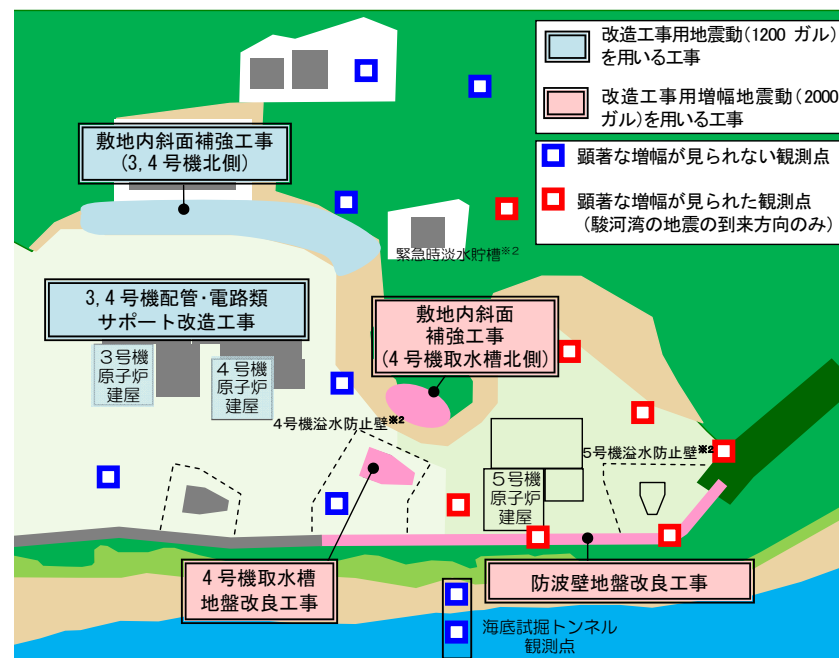
2. 工事内容

耐震設計上重要な施設等^(※1)を対象に改造工事用地震動(1200ガル)に対して工事の要否を検討しました。その結果、配管・電路類サポート等について工事を実施することとしました。また、敷地内の地震観測点の観測結果を踏まえ、5号機周辺の防波壁や4号機取水槽等については、「改造工事用増幅地震動(2000ガル)」を用いて工事を実施することとしました。

具体的な工事内容は以下のとおりです。なお、原子炉建屋、圧力容器、格納容器などの主要施設については、改造工事が不要なことを確認しています(詳細は参考資料参照)。

※1 原子炉本体およびその周辺配管、原子炉を止める・冷やす設備、放射性物質を閉じ込める設備、燃料設備、津波防護施設、浸水防止施設、重大事故等対処施設、これらに関わる電源・電気設備、これらを収納する建物・構築物

工事内容(詳細は添付資料別紙参照)	
3号機	配管・電路類サポート改造工事
4号機	配管・電路類サポート改造工事 取水槽地盤改良工事
共用施設	防波壁地盤改良工事 敷地内斜面補強工事



※2 4,5号機溢水防止壁および緊急時淡水貯槽については「改造工事用増幅地震動(2000ガル)」に対する耐震性を確保します。